



【発信日】令和6年10月23日

【問い合わせ先】

大野市役所（2階 25番窓口）

大野市教育委員会教育総務課 土蔵、森永

電話 0779-64-4827 内線 2807

有終東小学校児童の通学区域について審議

～第4回大野市通学区域審議会を開催～

大野市通学区域審議会とは、大野市小学校及び中学校の通学区域の適正を期するため、調査審議する審議会です。

現在、有終東小学校児童は卒業後、開成中学校と陽明中学校に分かれて進学している現状があるため、大野市通学区域審議会にて有終東小学校児童の通学区域の考え方について審議を進めます。

下記のとおり、第4回審議会を開催しますのでお知らせします。

記

- 日時 令和6年11月14日（木）午後7時00分から
- 場所 結とびあ 3階 303号室
- 内容 有終東小学校児童の通学区域についての審議
- その他 会議は公開で行います。
傍聴を希望される方は、午後6時50分までに会議室前の受付場所で申込みしてください。